

# 社外重役

Selected Clients &amp; Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド  
 東京本社)東京都千代田区丸の内2-4-1 丸ビル10F  
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439  
 大阪支社)大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F  
 Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

## マーケティング

### インターネット動画、広告に生かせ スマホTVに広告 利用者別に配信

スマートフォン(スマホ)やタブレット端末の普及に伴い、企業が商品のPRや人材採用にインターネットの動画を活用するケースが増えてきた。動画共有サイト「YOU TUBE」などの動画閲覧時間が増えているのが顕著だ。企業側にはテレビCMと異なり、ネット動画の利用者層を分析しやすいメリットがある。

博報堂DYメディアパートナーズは映画やドラマをインターネット経由で配信するスマートテレビサービス向けの動画広告を始めた。視聴者の閲覧履歴や閲覧時間などのデータを収集、分析し視聴者にあった広告を選んで流すのも可能で、新しい広告サービスの流れといえる。

テレビにはネット経由で広告を表示したり、閲覧データを収集したりする特定の機能が必要。同機能を備える東芝の「レグザZ7」など5機種で利用でき、東芝にも広告収入が入る。動画配信会社とテレビメーカーにも広告収入が入る新方式で他社にも対応を呼び掛ける。ネット配信サービスを利用する消費者がテレビのスイッチを入れるとホーム画面上に広告が出る仕組み。味の素、花王、日産自動車動画広告を配信する。履歴データを基に視聴者の興味や関心を推定して配信する広告を変更することも可能という。世界レベルでは米Ooyala(ウーヤラ)がオンラインでのビデオ配信状況や視聴傾向に関する指標調査を発表している。

## 税務会計

### 50%特例で交際費等の明細書見直し 新様式に「接待飲食費の額」欄追加

2014年度税制改正において、企業の交際費等の額のうち、飲食のために支出する費用の額の50%が損金算入できる制度が新設されたことに伴い、4月14日に公布された法人税法施行規則の一部を改正する省令では、別表十五「交際費等の損金算入に関する明細書」の様式を見直している。

新たな明細書には、接待飲食費の50%損金算入に関する項目が追加され、「接待飲食費の額」の記載欄が追加されるなどしている。

企業規模を問わず1人当たり5000円以下の飲食費については交際費等の定義から除外され、損金算入できる規定は継続しているが、新設された制度では飲食費に上限金額はない。

中小企業は、年間800万円までの交際費等の額(定額控除限度額)を全額損金算入できる特例と新設された50%特例とのいずれかの特例を選択できることになる。

50%特例は2014年4月1日以後開始する事業年度から適用される。

新別表十五では、50%特例の新設に伴い「支出接待飲食費損金算入基準額」の欄と「接待飲食費の額」の欄が新たに設けられた。2014年4月1日以後終了事業年度分から使用される。

2014年4月1日前に開始した事業年度の会社の場合、新別表十五を使用するが、「接待飲食費の額」の欄には記載せず、「支出接待飲食費損金算入基準額」の欄には0と記載することになる。

## 今週のキーワード

### Ooyala指標調査

世界の有カメディア企業などに動画配信技術を提供する米Ooyalaの「Global Video Index」のこと。オンラインによるビデオ配信状況や視聴傾向に関する指標調査。世界130カ国以上の約2億人の視聴者の視聴習慣データを匿名で毎月測定し、毎日数十億件のビデオ解析イベントを処理してまとめたもの。調査結果によるとモバイルおよびタブレット端末によるオンライン視聴が、2011年第4四半期以来、3年間で719%と記録的な伸びを示した。前年度比は160%だった。調査対象期間は、2013年第4四半期(10月~12月)。